

令和2年4月

結城市教育委員会定例会議事録

結城市教育委員会

令和2年4月結城市教育委員会定例会

- 日 時 令和2年4月24日（金曜日）
- 場 所 駅前分庁舎 多目的スペース会議室
- 出席委員 小林仁教育長
北嶋節子委員（教育長職務代理者）
中村義明委員
岩崎勤委員
赤木信之委員
- 教育委員会事務局
教育部長 飯田和美
学校教育課長 佐山敦勇，指導課長 鶴見力男
生涯学習課長 斉藤伸明，スポーツ振興課長 駒井勝男
学校教育課課長補佐 佐々木健 同課学務係長 和泉田真

1 付議案件

- (1) 議案第7号 結城市教育委員会事務局庶務規則の一部改正について
- (2) 議案第8号 ゆうき図書館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について
- (3) 議案第9号 結城市カラオケボックスの設置等に関する指導要綱の一部改正について
- (4) 議案第10号 学校医及び学校歯科医の委嘱について<非公開>
- (5) 議案第11号 結城市スポーツ推進審議会委員の委嘱について<非公開>
- (6) 議案第12号 結城市スポーツ推進委員の委嘱について<非公開>

2 報告事項

- (1) 報告第9号 教育長報告について
- (2) 報告第10号 令和2年度教育委員会の概要について

◎議案第 7 号 結城市教育委員会事務局庶務規則の一部改正について

学校教育課長
教育長

それでは、小林教育長より開会宣言をお願いいたします。

本日の出席委員は 4 名でございます。定足数に達しておりますので、ただいまから令和 2 年 4 月教育委員会定例会を開会いたします。

令和 2 年度スタートということで、1 年間大変お世話になりますが、どうぞよろしくをお願いいたします。

議事に入る前に、定例会の会議録署名人の指名をいたします。中村委員に署名をお願いいたします。よろしくお願ひします。

それでは、これより議事に入ります。

次第 2、議案上程は 6 件でございます。

議案第 10 号から第 12 号につきましては人事案件でございます。委員の皆さんには、結城市教育委員会会議規則第 15 条の規定により、非公開とさせていただきます。よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

教育長

それでは、非公開といたします。

では、議案第 7 号 結城市教育委員会事務局庶務規則の一部改正について、事務局より説明をお願いいたします。

学校教育課長

それでは、資料の 1 ページをご覧ください。

議案第 7 号 結城市教育委員会事務局庶務規則の一部改正について。

上記議案を提出する。

令和 2 年 4 月 24 日提出、結城市教育委員会教育長、小林仁。

令和 2 年度の結城市役所の行政組織機構改革に伴い、規則の一部を改正するものになります。

2 ページをご覧ください。

結城市教育委員会事務局庶務規則（昭和 40 年結城市教育委員会規則）第 11 号の一部を次のように改正いたします。

この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 15 条第 1 項及び第 17 条第 2 項の規定に基づき、結城市教育委員会事務局の組織及び事務処理並びに職員の服務に関し必要な事項を定めた規則となっております。

今回の改正点ですが、第 2 条の 2 の表の「国体推進室」を削除いたします。

別表第 1、学校教育課学部係の事務分掌に「(12) 小中学校の再編等に関する事」を追加しております。

また、別表第 1 のスポーツ振興課の「国体推進室」を削除いたします。

3 ページから 5 ページ、こちらが新旧対照表となっております。

6 ページから 14 ページが改正する規則の全文となっております。

まず、6 ページなんですけれども、真ん中の表の上、第 2 条の 2、こち

らの表の中の「国体推進室」が削除になります。

続きまして、11ページになります。

別表第1の中で事務分掌があるんですが、学校教育課学務係のところ、「(12)小中学校の再編等に関する事」と、こちらが今回新たに加えられた事務になります。

12から以降は繰り下がり、13、14ということになっております。このように変更になります。

また、14ページ、スポーツ振興課の欄の一番下、付帯する記述及びこちらの事務分掌が削除されます。

また、事前にお配りしたA3の資料があると思うんですが、結城市行政機構ということで、こちらが市全体の機構改革後の行政組織図になっております。

以上、ご説明となります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

教育長

ただいま事務局から説明等がございました。

ご質問等ございましたらお願いいたします。

国体もおかげさまで素晴らしい成果を上げて、ただ、ゆめ大会のほうは残念な、台風等の影響もあるかと思えます。その役割を十分果たしたということで、国体推進室のほうについては廃止というような形になっているところです。

また、新たに、先ほどの説明で小中学校の再編等に関する事が事務分掌として学校教育課のほうに新たに加わったということでございます。

質問のほうよろしいでしょうか。

(発言する者なし)

教育長

質疑がなければ、議案第7号についてお諮りいたします。

議案第7号について原案のとおり決定することに賛成の委員の方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

教育長

ありがとうございます。挙手満場ということで、議案第7号は原案のとおり決定いたします。ありがとうございました。

◎議案第8号 ゆうき図書館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について

◎議案第9号 結城市カラオケボックスの設置等に関する指導要綱の一部改正について

続きまして、議案第8号 ゆうき図書館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正についてと議案第9号 結城市カラオケボックスの設置等に関する指導要綱の一部改正については、所管が生涯学習課となりますので、一括して説明をお願いいたします。

生涯学習課長

では、説明いたします。

15ページ、議案第8号 ゆうき図書館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について。

上記議案を提出する。

令和2年4月24日提出，結城市教育委員会教育長，小林仁。

今回の改正は，ゆうき図書館の設置及び管理に関する条例施行規則（平成16年結城市教育委員会規則）第4号の一部を改正するものです。

改正内容は，第12条第4号中の「市長公室長」を削るという内容です。

17ページの新旧対照表をご覧ください。

現行ですと，第12条第4号に「市長公室長」とありますが，これは4月の今回の市のほうの機構改革で市長公室という部署が総務部と企画財務部という部署に分かれます。それに伴い，市長公室長という役職がなくなりましたので，これを削るというものです。

なお，新しくできます総務部長，企画財務部長につきましては，この各部長の中に含まれるということで，改正内容としては「市長公室長」を削るということになります。

続きまして，24ページ，議案第9号 結城市カラオケボックスの設置等に関する指導要綱の一部改正について。

上記議案を提出する。

令和2年4月24日提出，結城市教育委員会教育長，小林仁。

こちらの内容も，こちらの改正につきましては，結城市カラオケボックスの設置等に関する指導要綱（平成4年結城市教育委員会訓令）第1号の一部を次のように改正するものです。

第12条第1項中の「市長公室長」を「総務部長，企画財務部長」に，「経済産業部長」を「経済環境部長」に改めるものです。これは，先ほどと同じように市の機構改革に伴いまして，市長公室が総務部と企画財務部，2つに分かれたことに対すること。また，「産業経済部長」という名称が新たに「経済環境部長」に変わりましたので，そちらを改正するものです。

以上です。

教育長

ありがとうございました。

ただいま事務局から，議案第8号，第9号について説明がございました。

ご質問等ございましたらお願いいたします。

これも機構改革に伴う名称の変更というようなことでございます。

ご質問のほうよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

教育長

それでは，質問がなければ，議案についてお諮りをいたします。

議案第8号について原案のとおり決定することに賛成の委員の方は挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

教育長

ありがとうございます。挙手満場。

第8号は原案のとおり決定いたします。

続きまして，議案第9号についてお諮りいたします。

原案のとおり決定することに賛成の委員の方は挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

教育長 ありがとうございます。挙手満場。
議案第9号は原案のとおり決定いたします。

◎議案第10号 結城廃寺跡保存整備委員会委員の委嘱について<非公開>
<非公開部分削除>

◎議案第11号 結城市スポーツ推進審議会委員の委嘱について<非公開>
<非公開部分削除>

◎議案第12号 結城市スポーツ推進委員の委嘱について<非公開>
<非公開部分削除>

◎報告第9号 教育長報告について

教育長 次に、次第3、報告事項に入ります。
 案件は2件でございます。
 まず、報告第9号は教育長報告になりますので、私から報告をいたします。
 お手元の資料、37ページ、38ページをお開き願います。
 報告第8号 教育長報告。
 上記のことについて、別記のとおり報告する。
 令和2年4月24日提出、結城市教育委員会教育長、小林仁。
 38ページのほうにお進みください。
 1番の令和2年度小中学生の入学生についてということで、そこに記述
 してございます。入学式等につきましては、大変、委員の皆様にお世話に
 なりました。
 今年度の入学生については、小学校で386ということで、実際に今年
 卒業した中学3年生が462名いるもんですから、その差が80ぐらいあ
 りますね。トータルで見ると、転出入があつて、全体としての小中学生の
 合計は100名程度の減というような状況でございます。一番下の計のと
 ころで見ていただきますと、小学校への入学生は昨年に比べると40人程
 度少なくなっている。中学校へ上がる、1年生は6年生が多かったので増
 えてはいるんですね、中学校のほうは。小学校のほうが入学生が少ない分、
 減っているというような状況でございます。
 一覧表で、今年度のものについては、各小中学校の各学年の人数等につ
 いては集計したものがお手元に行っているところです。
 若干、南小なども、途中で転入生があつたりとか、1人入るといのは
 大きいんですね。そういう点で、2年生と4年生あたりに転入生があつ
 たような話を聞いているところです。
 4月1日段階ということですがけれども、若干その動きはあるかもしれま
 せんが、5月1日が最終の基礎定数というようなことを見ていく資料にな

るところでございます。

それでは、続きまして、2番の新型コロナウイルス対応の臨時休業ということで、大変、委員の皆様にも心配いただいているところですが、(1)5月6日水曜日まで延期をしたところでございます。現在、県西では常総市が5月10日までが休業にしているところですが、それ以外の市町については5月6日、同じような状況でございます。4月22日までの休業にしていたところだったんですが、結城の感染者が出たり、または県知事のほうで高校全体を臨時休校にするというような報道がされたときと呼応しまして、当初は4月22日までだったものを5月6日まで延長したところでございます。

また、児童預かり、学童保育も実施していたところでございますが、4月13日の知事の会見、さらには4月14日の結城市在住の方の感染がありまして、学童保育も含めて、預かりも当面中止というようなことでお願いし、さらに、4月16日、全国に緊急事態宣言がされまして、それを踏まえて原則中止というような流れになっている、現在、原則、学校預かりも、それから学童も中止ということで。ただ、お手元に別紙で集計があるかと思うんですが、この表裏になっているもので、その裏側というのか表側というのかちょっと分かりませんが、細かい数字のほうですね。細かい数字のほうで見ていただきますと、学校ごとに4月9日から14日までを見ますと、結構、学校預かりいたんですね。でも、14日でそれ以降は中止というふうに、結城市のほうでも感染者が出たというようなことでお願いをしたところ、どうしても、医療機関であるとか片親であるとか、福祉関係の仕事であるとか、様々な状況でお子さんを何としても面倒見てもらう状況がなかなかつくれない、そういう場合にはご相談に応じますということで、相談件数はそこに、各学校、原則中止なんですけれども、相談をしてくださいということで相談のあった数が真ん中辺にずっとこう載っていて、全体で12名でございました。それで相談があって、その上で20日以降、預かりをまた学童も含めて参加いただいている、対応している人数でございます。

かなり各家庭で丁寧に自宅であるとか、何とか学校に出さないで面倒を見るというようなね、感染に対する意識も非常に高くなった部分も当然あるかと思うんですが、そのような状況が現在続いているところでございます。

これで5月6日まで中止といっても、実際の預かりは5月1日までですので、学校がやっている日にちを考えると。土日と祝日等については預かりは実施しませんので。そういう中で、今対応しているところでございます。なかなか、本来はきっともう少し学校にお世話になりたいとか、そういう部分はあるのかなとは思いますが、それでもいろいろお話聞くと、家の子が感染させちゃうとかね、そういうことが心配だとか、そういう、自分の子がうつるといふんじゃないくて、自分の子が周りにうつしてしまう、

それが自分の仕事が医療関係だから、親のほうが。そんな思いで学校にお世話にならないような対応をね、苦慮されて対応いただいているような状況もあるところです。

そんなような形で、学校預かりについても現在対応していると。あくまでも原則であって、相談があってもどうしてもというときには対応するというようなことで動いているところでございます。

同じく登校日も実施予定と、(3)のところに登校日が4月16, 17日に小中学校で実施するというような予定でおったんですが、感染等が確認されたということで、中止にしまして、家庭学習等の課題を家庭確認、学校の担任等が各家庭を訪問して、本人とは会ったりはしない、感染防止という意味では直接の面談とかそういうのはしないで、課題を届けるというような形を取りながら、併せてマチコミメールの機能を使って、アンケートで本人の対応であるとか学習の様子とか、そういうものを回答いただいているというようなことで、登校日に代えた取組を行ったところでございます。

今後もマチコミメール等を活用して、健康状況、また学習状況なども含めて把握に努めると。併せて、体温とかそういうものが高かったりとか、または返信がなかったような場合には、電話等で直接確認をします。または、両方兼ねて行っているというような学校も、少人数のところではあるところがございます。

新型コロナウイルス対応については、様々な状況の中で、学校、また、地域の協力を得ながら進めているところがございます。

その下に、新型コロナウイルス対応事例ということで、1から15まで様々な行事、会合等があったところですが、ほぼ中止、または延期、学校の行事で遠足等も含めた、こういうものについては延期、そして、それ以外のものはほとんどが中止、または縮小というか、総会等については紙面と、決議とかそういう形の方法がほとんどになっているところがございます。これは学校の中のPTA総会や、または様々な団体の総会等がそういうところで今、行われている、また、計画されているようなところがございます。教育委員会の研修会であるとか、総会とか、そういうものも含めまして、取組の、今までのような形での実施はなかなか難しいというような状況でございます。

また、2番の施設の状況につきましても、様々な県の対応であるとか、または国の対応等を踏まえた状況で、最終的には全体として施設を閉鎖している、休館している、そのような状況でございます。

3の感染防止に向けた職場の対応というようなことでございますが、市のほうの職員もそうですし、学校の教職員も同じように在宅勤務というようなことが新たな取組として、それまでは市のほうでは時差出勤であるとか、年次休暇であるとか、または子供が学校お休みのために自宅にいて面倒を見なければというような場合の特別休暇であるとか、時差出勤が

2回ほど出てしまいました、申し訳ありません。様々な取組をしながら、または場所を少しずらすとか、部屋を替えるとか、密を何とか少なくしていくというようなことで取り組んでいたところですが、新たに在宅勤務という部分で、市の職員のほうも対応がスタートしたところでございます。

先ほどのペーパーで学校の預かりとか学童がありました、その裏側に今度、数字が大きいほうがあるかと思いますが、そこにある勤務状況というのは、教職員の勤務状況でございます、出勤と在宅勤務と特休と、そういう部分で示されているかと思うんですが、多くは5割を目指して在宅勤務とかそういう形で進めていこうというようなことで、校長会等で確認しながら。ただ、家庭確認であるとか、そういう部分で、全体が動いているとか、学校全体でどうしても会議を、会合を、研修なり必要だというような場合には必ずしもそういう状況にはなっていないところではあります、そのような取組が進んでいるところでございます。

20日、21日あたりが家庭への課題を届けるとか、そんなことで職員が多くなったりしているところはあるところでございます。

教職員については、自宅研修というんですか、前は、だから、そういう自宅である程度いろんな業務を進めるということができたところですが、なかなか市のほうでパソコンの機能とかそういう部分で、自宅での在宅勤務というのは非常に課題がまだあるような状況かなというふうに考えながら、今、でももう明らかにそういう体制をつくらうということで取り組んでいるというような実情でございます。

今日は、教育委員会のほうの執務のほうへ来ていただきますと、ビニールシートが全部こう下がっていて窓口は飛沫拡散防止というんですかね、そういうような取組を全庁的に取り組んでいるところであります。

参考としまして、その下に指導課の基本目標、また、基本方向等について触れてございますが、これは後ほど教育委員会の概要の説明で指導課のほうから話があるかと思しますので、割愛させていただきます。資料としてはワンペーパー、グランドデザインとして、お手元のほうに配付してあるところですが、この後の概要の説明のときに併せてお願いできればと思います。

早口で申し訳ありませんが、教育長報告をさせていただきました。

ご質問等ございましたらお願いいたします。

お願いいたします。

生涯学習課長

生涯学習課のほうから1点ご報告させていただきます。

2の施設の状況の(3)結城市民情報センター、アクロスにつきましては、下に米印で、情報センター、結城市民のみ図書の貸出し及びサービスカウンターについては通常業務と書いてありますが、今週、22日の水曜日から図書の貸出し及びサービスカウンターも全面休止となっております。

また、アクロスにつきましても、アクロス自体は休館とはしていなかったんですが、これも本日から5月、これはちょっと休館の関係で7日まで

施設の貸出し等全て休館ということになりました。

以上です。

教育長

ありがとうございました。もう日々刻々変わっていて、ちょっと資料を作ったときと状況がまた一段と厳しくなっているというような状況でございます。ありがとうございます。

ご質問等ございましたらお願いいたします。

はい。赤木委員さん。

赤木委員

率直な話なんですけど、今、結城市内在住の児童生徒、あるいは保護者の中で濃厚接触の疑いとか、あるいは検査待ちとか、そういう該当の子はいるんでしょうか。

教育長

現時点ではおりません。

赤木委員

そうですか。ありがとうございます。

教育長

ちょっと休憩いたします。よろしいでしょうか。

(休憩)

教育長

再開します。

すみません、コロナについては、この後、校長先生方も見えていますので、その中でまたご意見を頂戴できればと思います。

そのほか、報告について、よろしいでしょうかね。

(「はい」と呼ぶ者あり)

教育長

ありがとうございます。

それでは、教育長報告は以上にいたします。

◎報告第10号 令和2年度教育委員会の概要について

続きまして、報告第10号 令和2年度教育委員会の概要について、事務局の説明をお願いいたします。

学校教育課長

39ページになります。

まず、最初に訂正をお願いします。「報告第9号」と書いてあるんですけども、「第10号」になります。

改めまして、報告第10号 令和2年度教育委員会の概要について。

上記のことについて、別記のとおり報告する。

令和2年4月24日提出、結城市教育委員会教育長、小林仁。

この報告につきましては、昨日配付しました、こちら緑色の教育委員会の令和2年度教育委員会の概要になります。

教育委員会の概要及び各課の概要を集約したものでございます。

まず、私からは、学校教育課について説明させていただきます。

こちら第1から第9までにおきまして、第1、教育委員会制度の概要、こちら下のイメージ図のような組織になっておりますが、こちらは地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が平成27年4月1日から施行されまして、結城市におきましては、このイメージ図の体

制は平成30年1月から、このような組織になっております。

続きまして、2ページ、3ページ、教育委員会制度の仕組み、教育委員会の所管事務、教育委員会の制度の意義につきましては、省略させていただきます。

続きまして、4ページ、こちらちょっと訂正した、貼り付けたものになります。第2、組織になります。

教育委員会の組織についてでございますが、令和2年度からこれまで嘱託職員や臨時職員が会計年度任用職員という制度の下になりましたので、こちらの会計年度任用職員を全ての職員、また、正規の職員を加えた総数としましたので、総計では、事務局が113人というちょっと去年度よりは大幅に増えた人数の数え方になっております。

続きまして、5ページをご覧ください。

第3、事務分掌。先ほど規約改正のところもありましたけれども、学校教育課学務係は、12番の小中学校の再編等に関する事、こちらを加えております。

続きまして、8ページをご覧ください。

第4、結城市教育大綱になります。こちらは、平成28年度に作成いたしました。この教育大綱に基づきまして、7つの基本項目の施策を継続的に進めるために、結城市教育振興基本計画を平成30年3月に策定しております。

9ページをご覧ください。

第5、教育費予算になります。

一番上の1、令和2年度教育費予算の状況（歳出）というふうになりますけれども、市の予算総額は、市庁舎建設費などの年割の額が減ったため、約10億ほど減額となっております。しかし、教育費については約4億1,200万円の増額となっております。この増額については、学校教育課においては、小学校の学習指導要綱全面実施に伴う教師用の教科書、指導書の購入費、また、小中学校のトイレ改修工事、生涯学習課においては、元公民館の解体撤去工事、武井地区畑地総合整備事業に伴う発掘調査委託料など、事業のために増額になっている状況でございます。

続きまして、10ページからが各課の概要になっております。

第6、(1)学校教育課の概要となっております。

10ページの現状と課題、11ページの基本的な考え方、12ページの施策の内容につきましては、ほぼ令和元年度と同様になりますので、割愛させていただきます。

13ページをご覧ください。

今年度の、令和2年度の事務事業の対応になっております。

一番上にあります入学祝金支給事業、そして、令和3年4月に小学校入学予定者へ入学祝品としてランドセルを支給する事業で、今年度から新しく、ランドセルについては新しい事業になります。

2番目の小中学校適正配置及び小中一貫校推進事業。

小中学校の適正規模，適正配置及び小中一貫校に関する今後の方針について，委員会を新たに設置しまして，検討するという事業を今年から始めます。

その下の社会人TT配置事業から小学校ICT教育環境整備事業については，昨年と同様となっておりますので，省略させていただきます。

14ページをご覧ください。

環境整備費になります。

まず，小学校施設整備事業，この中ではトイレ改修工事，結城小学校，城南小学校，結城西小学校，3校を行います。平成30年度から計画的に改修工事は，事業は行ってございまして，小学校については今年度，最終年度になります。また，防犯カメラ設置工事，全9校ということで，各小学校も防犯カメラを設置するというので，児童の安全安心のために設置する補助を行います。また，電話設備改修工事ということで，教職員の働き方改革の一助になるために留守番電話対応の設備に更新したいというふうに考えております。

その下の小学校施設整備事業（校内通信ネットワーク整備事業），こちらについては，普通教室のネットワーク環境構築のため無線LANを整備いたします。令和元年度末に国の補正予算に対応するために3月議会追加補正で計上したもので，こちら繰越事業となっております。こちら一番下の中学校に関しても，同様の事業となっております。

では，下から2番目の中学校施設整備事業，こちら中学校3校全てトイレの改修工事をいたします。また，電話設備改修工事については，結城南中学校留守番電話対応の設備に更新いたします。こちら結城中学校と結城東中は既に留守番電話対応できる設備になっておりますので，結城南中を今年を行うということで計画しております。

続きまして，15ページになります。

学校教育課給食センター概要ということで，給食センターでは，現状と課題，そして，これらに対する基本的な考え方について4つの項目を上げております。

まず，（1）食に関する指導の推進，（2）給食食材の安全性確保と地元産地食材の利用促進，令和2年度も地産地消の取組を実施して，推進してまいります。また，安全で安心な食材を安定的に購入できる体制をJAや生産農家等と連携しています。

（3）学校給食センターの運営管理の充実。安心安全な給食を安定的に供給できるように，現在，業務を民間委託しております。給食の調理業務については，なおいっそうの衛生管理の徹底を図ってまいります。

（4）給食費の未納金対策。結城市学校給食滞納整理等事務処理要綱に従い，未納金の削減，解消に職員一同で努めてまいります。

続きまして，17ページをご覧ください。

給食センターについては、事業としては、学校給食センター運営管理事業の1事業でございます。事業費が3億6,716万6,000円、事業内容につきましては、毎年例年どおりでございますので、省略させていただきます。

給食センターでは、新型コロナウイルス感染対策のために小中学校の臨時休業が3月からありました。そのために3月の給食の提供が全部ありません。また、4月9日からの休業によって、4月は6,7,8の3日間の給食の提供となりました。この3月、4月の2か月間で3回だけの給食提供というふうになっている状況でございます。3月、4月ともに急な臨時休業だったために、早急に食材の納入をストップしましたが、キャンセルの利かない食材、物資もありました。そのためにいかに食材の量を少なくするか、保存の利くものは次に回して次回、次の月に回すとかするなど、どのような献立にするか、今一番、給食センターの職員一同、頭を悩ましているところでございまして、頑張っているところでございます。

以上、学校教育課、学校給食センターの概要となります。

続きまして、指導課からお願いいたします。

指導課長

指導課からのご報告をさせていただきます。

内容につきましては、書いてあるものに関しましては、3月末、昨年の末に作ったもので、今現在の状況と大きく違いが出ております。今現在の状況を含めたご報告をさせていただければと思います。

現状と課題といたしましては、教育を取り巻く社会環境が大きく変化する中、社会の変化に主体的に対応できる知・徳・体、バランスの取れた生き抜く力を備えた児童生徒を育成すること。現在の状況でいうと、新型コロナウイルス対応に向けた危機的な状況など、予測困難な時代にあっても、未来のつくり手となるために必要な資質と能力をしっかりと身につけていかなくてはならないというふうに考えております。その実現に向けて、信頼関係を基盤とした学校教育の実践を受け、指導課の基本方針としては、知・徳・体、バランスの取れた社会人の基礎を養うといたしました。これは、本日配ったグランドデザインをご覧ください。

確かな学力を育む教育の推進ということでは、現在、臨時休業期間が2か月にも及んでおります。先ほどご指摘いただきましたように、授業動画配信、これは資料にございますいばらきオンラインスタディということで、そちらのほうを子供たちに周知しながら、学習を家庭で進められる一助としていただければというふうに考えて進めております。学力を高める課題というのは、各家庭でできる課題というのはい体どういうことなのか。各学校で研修をして、工夫した取組をしておりますが、やはり学力低下や格差が懸念されるところでございます。学校再開後は、時数確保に合わせまして、年間指導計画の大幅な見直しというあたりを各学校とともに進めながら、児童生徒の確かな学力の育成に努めてまいります。

19ページになりますと、豊かな心を育む教育の推進ということで、学

校再開後は、コロナウイルス関連で差別や偏見が絶対起こらない学校づくり、学級づくりということに注視してまいりたいと思います。

健やかな体を育む教育の推進ということでは、危険回避予測能力や危険回避能力を子供たちにつけさせていきたいと。今回のコロナウイルス、昨年度起こった大雨による台風の被害など、危機的な状況が非常に近年多くあります。こういう経験についても、危険を回避していく能力を一人一人の子供たちにつけていきたい、そのように考えております。

このような方針に基づいて、本日までこの臨時休業を行ってきたわけなんですけれども、今後、この経験をプラスの方向に向けられるような、そういうふうな学校教育のほうを推進していくような方向で指導課としては進めてまいりたいと考えております。

概要の説明にしてはちょっと少ない部分があるかと思いますが、後は資料のほうをご覧くださいと思います。

以上です。

生涯学習課長 続きます、生涯学習課の対応についてご説明いたします。23ページからになります。

事業の内容につきましては、この昨年と同じですので、本年度新たに新規事業を中心に説明をさせていただきます。

では、28ページ、4の事務事業の概要のほうからご覧ください。

まず、最初の成人式典開催事業ですけれども、これは今年度、1月9日の土曜日に開催いたしますので、また近くなりましたら、改めてご案内いたしますので、よろしくお願いいたします。

29ページ、青少年教育推進事業におきまして、⑤の友好都市交流事業につきましては、コロナの影響によりまして、本年度は中止ということで決まっております。また、この上の③広島平和記念式典中学生派遣事業については、まだ現在、実施も含めて、まだ正式には決まっておりません。

続きます、その下、文化財保護事業の中で④の結城紬関連ですけれども、今年度、結城紬がユネスコの無形文化遺産に登録10周年ということで、毎年11月上旬に行われております、きものday結城に合わせて記念式典を開催する予定になっております。

次に、結城廃寺整備事業ですけれども、結城廃寺につきましては、国指定区域の買上げが完了いたしましたので、今年度、保存活用計画というものを策定いたします。また、これを策定後、次年度以降になりますが、実際に史跡公園の整備をするに当たっての保存整備基本計画の策定に移行してまいります。

続きます、最後の下の文化振興事業ですが、結城市文化芸術振興条例に基づきまして、本年度、結城市文化芸術基本計画を策定する予定となっております。

続きます、30ページ、次のページです。

公民館運営事業ですが、市民講座開催事業ですが、①から⑦の事業に関

しては、前期講座ということで予定しておりましたが、こちらはコロナの関係で前期講座は中止となっております。幾つか後期講座に回せるものがあれば、そちらで開催したいと考えております。

また、浦町の元の公民館につきましては、今年度、解体撤去を実施いたします。

そのほか各種事業ですね、5月、6月から予定していた事業がありますけれども、ほぼコロナの影響で実際にはいつから開催できるかというのは、現在のところほぼ未定となっております。

以上です。

スポーツ振興課長 続きますので、スポーツ振興課の概要をご説明申し上げます。資料の31ページからとなります。

スポーツ振興課といたしましては、誰もが楽しめるスポーツレクリエーション活動の推進を図るため、スポーツできる場所の活動環境の充実、スポーツレクリエーション活動への支援を行っております。

主な事業の内容といたしましては、32ページと33ページにあります。

例年行われております事業等でございますが、これに加えまして本年度は高校総体、インターハイの女子バレーボール競技を結城市、筑西市、古河市で合同で実行委員会を組織しまして、開催する予定となっておりますが、こちらにつきましてもコロナウイルスの関係で中止か開催かということで、今月26日に全国高体連合臨時理事会が開かれまして、そちらでおおむねの方向性が示されるものということになっております。

また、コロナウイルス関連としましては、33ページの上段にあります中学校各種競技大会の①から④の大会につきましては、既に中止を決定しております。

今後予定しております北関東中学校野球大会、こちらにつきましては、ただいま学校が臨時休業中ということで、こちらがこういった形で今後影響があるのか、そういったものを踏まえながら北関東中学校野球大会の開催についても検討をしていきたいと考えております。

また、東京オリンピック関連でございますが、皆様ご存じのように東京オリンピック・パラリンピックが1年延期となりました。それに伴いまして、今年度予定をしておりました各種オリンピックに関する事業については、基本中止ということとなります。カザフスタンの空手連盟によります事前キャンプにつきましても、7月末から8月上旬に予定しておりましたが、中止が決定しております。

簡単でございますが、スポーツ振興課からの説明とさせていただきます。以上です。

教育長

ただいま事務局のほうから教育委員会の概要等について、所管の説明がございました。

何かご質問等ございましたら。

かなりコロナで計画していたことがほとんど今、飛んでいるような状況

で。今、中学生の総体についても、県のほうで、中体連のほうでいろいろ検討を始めているところです。また、インターハイもね、随分新聞紙上等で、高校総体も実施が非常に困難な状況なような報道がされているところです。ほとんどの大会が、運動関係は中止になっているような状況で、公民館のほうもそうでしたけれども、いろんな立てたものが全部中止、または延期が可能なものは延期のほうにいつているような状況。

これからコロナの対応を進めながら、より効果的な取組になれるようなものについてさらに研究していかなくちゃならないのかなと。今年1年、様々な計画をどういうふうに状況に対応しながらやっていくかということの大きな課題になっているかなというふうに感じているところです。

ご質問はよろしいでしょうかね。

(「はい」と呼ぶ者あり)

教育長

それでは、報告第10号については終わりいたします。

これで本日の案件については終了いたします。

ちょっと早い進行で申し訳ございませんでした。もっとたくさんのご意見も頂戴したいようなところでしたが、申し訳ありません。

以上をもちまして、令和2年4月教育委員会定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

午後2時55分 閉 会

上議事録は事実と相違するところがないことを認め、下に署名する。

結城市教育委員会教育長

結城市教育委員会委員